

男女共同参画局メールマガジン第 485 号 (R3.1.15 発行)

《内閣府 男女共同参画局から》

- 令和 3 年度「男女共同参画週間」のキャッチフレーズを募集しています！(1 月 12 日～2 月 26 日)
- 【募集案内】「ダイバーシティ・マネジメントセミナー」申込受付中！（内閣府・経団連共催）

《お知らせ》

- 令和 2 年度文部科学省委託：次世代のライフプランニング教育推進事業「男女共同参画の推進に向けた教職員研修」実施報告について【文部科学省】
- 1 月 1 日から、「子の看護休暇」や「介護休暇」が時間単位で取得できるようになりました【厚生労働省】

《再掲》

- DV、性犯罪・性暴力でお悩みの方の相談窓口一覧
-

《内閣府 男女共同参画局から》

- 令和 3 年度「男女共同参画週間」のキャッチフレーズを募集しています！(1 月 12 日～2 月 26 日)

『いま』を生きるみなさん。

自分を好きになって 自分を信じて 創り上げた自由な発想が受け入れられる社会
みんなで築いていく 男女共同参画社会とは？！

みなさんが進んでいく社会への願い・想いのこもったキャッチフレーズを募集！

・ユース世代（15～20 歳）のみなさん。これからの時代を創り上げていくのはみなさんです。

・自分の信念に従い、いろいろな生き方、自由な考え方をすることで、無限大の未来を創造していきましょう！

みなさんの創り上げる未来をイメージしたキャッチフレーズをご応募ください。

このキャッチフレーズは、「男女共同参画週間」のポスターをはじめ、様々な場面で広報・啓発活動に使用させていただきます。

- ・応募資格：ユース世代（15～20 歳）（2001 年 4 月 2 日生～2007 年 4 月 1 日生）であれば

どなたでも応募できます。なお、応募作品は未発表の自作のものに限ります。

- ・応募期間：令和3年1月12日（火）～同年2月26日（金）まで
- ・応募方法：キャッチフレーズ募集ページに記載の「応募フォーム」に、キャッチフレーズ（1通につき1作品）・住所・氏名・年齢・性別・電話番号等を記入の上、応募ください。
- ・発表：4月中（予定）に入賞者に通知します。
- ・表彰等：応募いただいた作品は、内閣府及び応援サポーターにより審査の上、最優秀賞及び優秀賞を決定します。

<応援サポーター>山本昌邦氏（サッカー解説者／アテネ五輪サッカー日本代表監督）、小林さやか氏（映画『ビリギャル』モデル）、松尾悠花氏（モデル）

- ・その他：応募作品は返却いたしません。また、入賞作品の著作権は内閣府に帰属します。

※詳細は、以下をご覧ください。

<https://www.gender.go.jp/public/week/week.html>

●【募集案内】「ダイバーシティ・マネジメントセミナー」申込受付中！（内閣府・経団連共催）

本セミナーでは、「ウィズ・ポストコロナ時代における企業のダイバーシティ推進に向けて」をテーマとし、先進企業の経営者からダイバーシティ推進に対する考えや取組、今後の課題等について話を聞くとともに、先進企業からの事例紹介を通じて、ダイバーシティ・マネジメントに対する理解を深めます。皆さまの御参加をお待ちしております。

日時：令和3年3月4日（木）10:30～12:00

開催方法：オンライン開催（Zoom ウェビナー）

申込締切：令和3年2月26日（金）

※参加費無料

詳細・申込はこちらから

<http://wwa.cao.go.jp/wlb/event/meeting.html>

《お知らせ》

●令和 2 年度文部科学省委託：次世代のライフプランニング教育推進事業「男女共同参画の推進に向けた教職員研修」実施報告について【文部科学省】

国立女性教育会館（NWEC）では令和 2 年度文部科学省次世代のライフプランニング教育推進事業を受託し、教員研修プログラムと教材の開発に取り組んでいます。

その試行として 11 月 27 日（金）～12 月 28 日（月）に初等中等教育に携わる教職員を対象としたオンライン研修を開催しました。子供たちが自身の将来を固定的な性別役割分担意識にとらわれずに考えられるよう、教員自身が学校現場で生じる「無意識の思い込み」（アンコンシャスバイアス）のケース等について理解を深め、指導に役立つ気づきを得ることを趣旨とし、全国から 254 名が参加しました。

ワーク「性別に基づくアンコンシャスバイアスへの気づき」では、教材動画をもとにグループディスカッションを行いました。参加者は各地域の現状や課題等を共有しながら、これまで意識していなかった自身の言動について男女共同参画の視点から改めて考え直す機会となったようです。

講義「持続可能な開発目標（SDGs）の視点を踏まえた男女共同参画～ジェンダーと女性・ガールズのエンパワーメント～」やパネルディスカッション「男女共同参画にどう取り組むか？～学校でできること～」では、SDGs を切り口に学校における男女共同参画推進の意義を知るとともに、課題の解決に向けた実際の学校現場での取組について情報を共有しました。

詳細は、こちらを御覧ください。

→https://www.nwec.jp/event/training/g_kyoin2020.html

□お問合せ先

国立女性教育会館事業課

TEL:0493-62-6724

●1月1日から、「子の看護休暇」や「介護休暇」が時間単位で取得できるようになりました【厚生労働省】

1月1日から、「育児・介護休業法施行規則」等が施行され、育児や介護を行う労働者が、「子の看護休暇」や「介護休暇」を柔軟に時間単位で取得できるようになることが事業主に

義務づけられました。就業規則などへの記載がまだお済みでない事業主の皆さまは、早急に規定の整備を行ってください。

【子の看護・介護休暇の詳細はこちら】

育児・介護休業法について

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000130583.html>

【就業規則等への規定例はこちら】

育児・介護休業等に関する規則の規定例

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/000103533.html>

《再掲》

●DV、性犯罪・性暴力でお悩みの方の相談窓口一覧

DVや性暴力は、深刻な社会問題です。

DVや性暴力の被害でお悩みの方、ひとりで悩まず、ご相談ください。

【DV相談ナビ】

短縮ダイヤル「#8008」（はれれば）

【DV相談プラス】

電話での相談（24時間対応）：0120-279-889（つなぐ・はやく）

メールでの相談：<https://form.soudanplus.jp/mail>

SNSでの相談（英語や中国語など10言語の外国語にも対応）：
<https://form.soudanplus.jp/ja>

【性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター】

全国共通の短縮電話番号「#8891」（早くワンストップ）

【性暴力に関するSNS相談「Cure Time（キュアタイム）」】

ホームページ（<https://curetime.jp/>）から相談できます。

相談受付 令和3年1月30日（土）まで

毎週 月・水・金・土 16:00～21:00

英語や中国語など10言語の外国語にも対応

=====

◆男女共同参画局 Facebook について

男女共同参画局フェイスブックでは、最新の施策、関連情報を随時アップしております。是非ご覧ください。

<https://www.facebook.com/danjokyodosankaku/>

◆内閣府 男女共同参画局のホームページは、男女共同参画に関する総合的な情報提供サイトです。

男女共同参画社会を実現するための法律、基本計画、関係予算等のほか、男女共同参画に関する政策・活動等の情報を掲載しています。

<https://www.gender.go.jp>

◆男女共同参画局メールマガジンについて

男女共同参画局メールマガジンは、隔週金曜日に配信しています。

次号は、令和3年1月29日（金）に配信する予定です。

=====

※このメールは送信専用メールアドレスから配信されております。このまま御返信いただいてもお答えできませんので御了承ください。

配信中止・配信先変更は、こちらから

<https://www.gender.go.jp/magazine/index.html>

バックナンバーはこちらから

<https://www.gender.go.jp/magazine/backnumber/index.html>

このメールマガジンへの御意見・御要望はこちらから

<https://form.cao.go.jp/gender/opinion-0001.html>